

質疑応答書

次の業務に係る公募型プロポーザルについて質問があったので回答します。

業務名	ふるさと千歳応援業務
質疑事項	回答事項
・仕様書の6.業務詳細(3)シ 「本業務については、運用開始日以前に申込があった寄附のうち、寄附者の希望等により未発送の返礼品についても本市と協議のうえ対応すること。」について、原則はあくまで現行の中間委託事業者が配送完了まで対応するという理解でよろしいでしょうか？	・原則、現行の中間事業者が配送完了まで対応するという理解で相違ありません。
・仕様書の6.業務詳細(6)イ 「オ ふるさと納税PR用チラシ」について、制作および印刷に係る費用は「実施要領の第6.企画提案書作成要領の3.見積書の作成の(3)見積項目エ」の費用に含めるという理解でよろしいでしょうか？	・見積項目ア又は見積項目エに含めてください。なお、「ふるさと納税PR用チラシ」を含む送付物の内容については、本市との協議により変更することも可能です。
・仕様書の6.業務詳細(8)ウ 「市公式ホームページやSNS等の発信媒体で活用するふるさと納税用のバナー画像等を作成すること。」について、現在利用しているSNS媒体名を教えてください。また当該SNSのアカウントは市が保有しているという認識でよろしいでしょうか？	・現在、ふるさと納税で利用しているSNS媒体は、Instagramです。なお、アカウントは、現行の中間事業者が保有しており、継続利用はできません。
・仕様書の6.業務詳細(8)エ 「本市のふるさと納税に関するパンフレットを作成すること。」 ・仕様書の6.業務詳細(8)キ 「本市がふるさと納税制度の仕組みを活用し、各ポータルサイトで展開しているクラウドファンディング等による寄附の募集を受け付ける決定をした場合は、対象事業の取材や記事作成等の企画支援、各ポータルサイトへの掲載支援など、募集に係る全般の支援を行い、PRに努めること。」について、パンフレットの制作および印刷に係る費用や対象事業の取材や記事作成等に係る費用は「実施要領の第6.企画提案書作成要領の3.見積書の作成の(3)見積項目エ」の費用に含めるという理解で	・パンフレットの印刷費用は、別途予算を計上する予定です。このため、パンフレットの印刷費用以外を見積項目ア又は見積項目エに含めてください。なお、パンフレットの印刷費用を見積項目アへ含めるご提案を妨げるものではありません。 回答年月日：令和8年9月25日

よろしいでしょうか？

質問年月日 令和 8 年 9 月 24 日